

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成26年7月25日

付議事項提出部局	健康福祉部こども課、教育委員会事務局教育総務課・学校教育課	
該当する審議事項	(3) 重要な施策及び事業計画に関する事項	
件名	就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画（案）について	
付議事項の概要	○平成26年2月の「就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針」に基づき、「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画（案）」を作成した。	
審議の論点	○ 施設整備計画（案）の考え方は妥当か。	
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年1月に「就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針」策定（前方針）</li> <li>・平成21年2月に「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」策定（前計画）</li> <li>・平成22年6月10日 国の政策の転換に伴い、教育民生委員協議会に計画の凍結を報告</li> <li>・平成25年2月18日 就学前の子どもの教育・保育に関する検討委員会から、伊勢市の就学前の子どもの教育・保育についての提言を受ける</li> <li>・平成26年2月に「就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針」策定</li> </ul>	
関係資料の有無（○をする）	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日:平成 26 年 8 月 1 日

付議事項提出部局	環境生活部市民交流課
該当する審議事項	(3)重要な施策及び事業計画に関する事項
件名	ふるさと未来づくり条例の制定及びパブリックコメントの実施について
付議事項の概要	<p>○ふるさと未来づくりを平成 27 年度から本格稼動することに伴い、ふるさと未来づくりの推進に必要な事項を条例で定める。</p> <p>策定にあたっては、伊勢市ふるさと未来づくり条例(仮称)策定に係る調整会議を設置し、意見等の聴取を行った。</p> <p>条例の内容について審議するとともに、制定に伴うパブリックコメントの実施についても審議する。</p>
審議の論点	<p>○条例案の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の名称について ふるさと未来づくりを推進するため、概ね小学校区を基本単位に設立し、活動する団体の名称「地区みらい会議」については、条例策定に係る調整会議の意見を尊重し、「まちづくり協議会」に変更することとしたが、条例の名称は、ふるさと未来づくり条例でよいか。(別紙案)</li> <li>・まちづくり協議会(地区みらい会議)の設立について 平成 26 年度中には、全ての小学校区に設立の見込みで、現在は、ふるさと未来づくり支援要綱に基づき、設立と同時に認定を行っている。 条例では、設立届と認定申請を区別。認定の要件を満たした団体を認定まちづくり協議会とし、認定まちづくり協議会は、市の支援(ふるさと未来づくり資金)を活用することができる。(ただし、地区まちづくり計画の策定が必要。) 認定を受けなくてもまちづくり協議会として活動することは可能で、将来的には、自立を促進していきたいことから、認定を受けないことや、認定の取り消しを認めるという考え方でよいか。</li> </ul> <p>○パブリックコメントの実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※条例案議会提出時期 平成 26 年 12 月議会</li> <li>※条例の施行時期 平成 27 年 4 月 1 日</li> </ul>
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <p>○平成 26 年 7 月 24 日調整会議へ報告を行った。</p>
関係資料	有